

令和 5 年度

教育委員会事務事業点検評価報告書

矢巾町教育委員会

1 点検・評価制度の概要

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」ことに基づき、作成するものである。これにより、効果的な教育行政の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たすことを目的とする。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価の考え方

評 価 の 区 分	年 度 目 標 達 成 度
A 目標を達成できていると同時に事業成果が見られる	概ね100%の達成度で、事業成果が見られる場合
B 目標を達成できている	90%以上またはさらに新たな目標を設定できる場合
C 目標の一部が達成されておらず、次年度以降の課題を要する	90%未満または主要事務事業の取り組み方法を見直す必要がある場合

3 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、学識経験を有する者の知見を活用することとした。

第7次矢巾町総合計画後期基本計画における、まちづくりの方針のうち「時代を拓き次代につながるひとづくり」の分野において、学校教育の充実や生涯学習の充実についての行政施策が、教育委員会の業務として位置づけられており、その取り組みの成果として、どのくらい達成できたかの視点から、「重点施策－具体的施策－主要事務事業」の体系により推進してきた概要と成果について、点検及び評価を行う評価者として次の3人の方をお願いした。

氏 名	職 名 等
立 花 常 喜	元学務課長、元社会教育課長
菅 原 文 彦	元校長、元矢巾町教育研究所長
半 澤 久 枝	岩手県社会教育委員

4 令和5年度教育委員会活動報告

(1) 教育委員の選任状況

職 名	氏 名	教育委員任期
教 育 長	菊 池 広 親	※教育長任期 3年 令和4年10月1日 ～ 令和7年9月30日 (教育長1期目の就任年月日 令和4年10月1日)
教育委員 (教育長職務代理者)	大 坊 一 男	※委員任期 4年 令和5年10月1日 ～ 令和9年9月30日 (委員1期目の就任年月日 平成27年10月1日) (職務代理就任年月日 平成29年12月25日)
教育委員	掛 川 はるな	※委員任期 4年 令和4年10月1日 ～ 令和8年9月30日 (委員1期目の就任年月日 平成28年10月1日)
教育委員	齊 藤 学	※委員任期 4年 令和2年10月1日 ～ 令和6年9月30日 (委員1期目の就任年月日 平成29年4月1日)
教育委員	漆 原 祥 子	※委員任期 4年 令和3年12月23日 ～ 令和7年12月22日 (委員1期目の就任年月日 平成29年12月23日)

(2) 教育委員会会議開催状況

議案 番号	報告 番号	件 名	会議 種別	会議日
	1	令和5年度矢巾町学校教育推進計画について	定例	4月21日
	2	矢巾町立小中学校における医療的ケア実施ガイドラインの策定について	定例	4月21日
	3	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	4月21日
1		矢巾町社会教育委員の委嘱について	定例	4月21日
	4	令和4年度矢巾町一般会計補正予算第14号の専決処分に係る報告（教育委員会関係）について	定例	5月30日
	5	令和5年度矢巾町一般会計補正予算第1号に係る報告（教育委員会関係）について	定例	5月30日
	6	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	5月30日
2		矢巾町社会教育委員の委嘱について	定例	5月30日
3		矢巾町教育支援委員の委嘱について	定例	5月30日
4		矢巾町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則について	定例	5月30日
5		矢巾町教育委員会公印規程及び教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の一部を改正する訓令について	定例	5月30日
	7	令和5年度矢巾町一般会計補正予算第2号に係る報告（教育委員会関係）について	定例	6月30日
	8	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	6月30日
	9	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	7月27日
6		令和6年度使用小・中学校の教科用図書の採択について	定例	7月27日

議案 番号	報告 番号	件 名	会議 種別	会議日
	10	「矢巾町立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」策定に係るアンケート等結果について	定例	8月30日
	11	矢巾温泉線代替バスの運行について	定例	8月30日
	12	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	8月30日
7		令和4年度教育委員会事務事業点検評価について	定例	8月30日
	13	令和5年度矢巾町一般会計補正予算第6号に係る報告（教育委員会関係）について	定例	9月29日
	14	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	9月29日
	15	教育長職務代理者の指名について	定例	10月30日
	16	令和5年度矢巾町スクールバスの運行について	定例	10月30日
	17	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	10月30日
	18	矢巾町児童生徒就学援助要綱及び矢巾町特別支援教育就学奨励要綱の一部を改正する告示について	定例	11月28日
	19	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	11月28日
8		矢巾町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	定例	11月28日
	20	令和5年度矢巾町一般会計補正予算第9号（教育委員会関係）について	定例	12月21日
	21	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	12月21日
9		「矢巾町立学校の再編に関する基本方針」策定について	定例	12月21日
	22	矢巾町学校給食共同調理場における食物アレルギー対応の基本方針の改訂について	定例	1月26日
	23	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	1月26日
10		令和6年度教育行政方針について	定例	1月26日
11		令和5年度児童生徒顕彰候補者の審査について	定例	1月26日
12		「矢巾町教育委員会の職務権限の特例に関する条例を廃止する条例（案）」に対する意見について	定例	1月26日
13		第3期矢巾町教育振興基本計画の策定について	臨時	2月16日
14		令和5年度児童生徒顕彰候補者の審査について	臨時	2月16日
	24	令和5年度矢巾町一般会計補正予算第11号（教育委員会関係）について	定例	2月27日
	25	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	2月27日
	26	史跡徳丹城跡整備活用委員会設置要綱について	定例	2月27日
15		矢巾町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について	定例	2月27日
16		教育長に対する事務の委任等に関する規則及び矢巾町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について	定例	2月27日
17		矢巾町教育委員会公印規程等の一部を改正する訓令について	定例	2月27日
18		矢巾町立公民館条例施行規則について	定例	2月27日
19		社会教育指導員の設置等に関する規則について	定例	2月27日

議案 番号	報告 番号	件 名	会議 種別	会議日
20		矢巾町体育振興委員設置に関する規則について	定例	2月27日
21		矢巾町文化財保護条例施行規則について	定例	2月27日
22		矢巾町民総合体育館条例施行規則について	定例	2月27日
23		矢巾町歴史民俗資料館条例施行規則について	定例	2月27日
24		矢巾町文化会館条例施行規則について	定例	2月27日
25		矢巾町スポーツ推進委員に関する規則について	定例	2月27日
26		矢巾町スポーツ推進審議会運営規則について	定例	2月27日
27		矢巾町総合グラウンド管理規則について	定例	2月27日
28		矢巾町屋外運動場設置及び管理に関する条例施行規則について	定例	2月27日
29		矢巾町文化財保護審議会設置条例施行規則について	定例	2月27日
30		矢巾町史跡徳丹城跡等管理条例施行規則について	定例	2月27日
31		教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程を廃止する訓令	定例	2月27日
32		教職員の人事異動の内申について	定例	2月27日
	27	令和6年度矢巾町一般会計予算（教育委員会関係）について	定例	3月22日
	28	令和5年度矢巾町一般会計補正予算第13号（教育委員会関係）について	定例	3月22日
	29	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	3月22日
	30	職員の人事異動について	定例	3月22日
33		教育長に対する事務の委任等に関する規則及び矢巾町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について	定例	3月22日
34		矢巾町教育委員会公印規程等の一部を改正する訓令について	定例	3月22日
35		矢巾町教育支援委員の委嘱について	定例	3月22日

(3) 教育委員会議以外の活動状況

学校訪問、各種会議、大会、研修会等

月 日	実施校、大会・研修名等	場所	参加委員
4月3日	矢巾町立小中学校教職員着任式	矢巾町	菊池教育長
4月21日	紫波郡地方教育委員会連絡協議会総会	紫波町	菊池教育長、大坊教育長職務代理者 掛川委員、齊藤委員、漆原委員
5月31日	令和5年度第1回総合教育会議	矢巾町	菊池教育長、大坊教育長職務代理者 掛川委員、齊藤委員、漆原委員
6月30日	教育委員会学校訪問 (不動小学校、矢巾東小学校、矢巾北 中学校)	矢巾町	菊池教育長、大坊教育長職務代理者 掛川委員、齊藤委員、漆原委員
9月29日	令和5年度第2回総合教育会議	矢巾町	菊池教育長、大坊教育長職務代理者 掛川委員、齊藤委員、漆原委員
1月25日	令和5年度岩手県市町村教育委員会協 議会教育長・教育委員研修会	盛岡市	菊池教育長、大坊教育長職務代理者 掛川委員、漆原委員
1月26日	令和5年度第3回総合教育会議	矢巾町	菊池教育長、大坊教育長職務代理者 掛川委員、齊藤委員、漆原委員
2月16日	令和5年度第4回総合教育会議	矢巾町	菊池教育長、大坊教育長職務代理者 掛川委員、齊藤委員、漆原委員
3月25日	矢巾町教育委員会離任式	矢巾町	菊池教育長、大坊教育長職務代理者 掛川委員、齊藤委員、漆原委員

5 学識経験者の総評

矢巾町教育委員会で所管する各種施策、事業全般について、幅広い教育分野において、綿密な計画に基づく実施と各機関との連携した取り組みがされていることを評価するものです。

評価基準については、

Aは目標を達成できていると同時に事業成果が見られる。

Bは目標を達成できている。

Cは目標の一部が達成されておらず、次年度以降の課題を要する。

となっており、この基準により点検評価を行った結果、主な評価は次のとおりです。

【学校教育課】

○全体を通じて

- ・事業数が多い中にも評価項目が綿密に作られており、成果が出ていると評価できるが、同時に事業が多すぎる側面もみられる。児童生徒が学校で楽しく、生き生きと学ぶことが重要であり、評価が評価だけに終わらないよう、引き続き取り組んでいただきたい。

○確かな学力の育成

- ・安全・安心な教育環境の整備について、教員の不適切指導の点検を行うとともに、「岩手モデル」の教員理解を進めているとのことだが、不適切指導は教員経験から学んだことやパーソナリティもあり、一律に指導するのは難しい部分もあるが、今後も地道な積み重ねを続けていただきたい。
- ・保護者に対する経済的支援の充実について、保護者の経済的負担の軽減を図ることができたと評価しており、そのとおりと思うが、成果指標の設定の難しさもみられる。評価指標の見直しや、指標以外の部分で活動内容を記載する方法など検討いただきたい。
- ・幼児ことばの指導について、学校教育課と子ども課がそれぞれ園訪問を実施し、観察結果を共有しているとのことだが、令和6年度から子ども課がこども家庭課として町長部局に移行後も円滑な連携を図るよう留意願いたい。

○豊かな心の育成

- ・学校不適應への対応について、不登校の状況が昨年と比べて多くなり、特に小学生は、中学生になっても継続し件数が増えていく状況が想定されることから、対応が必要と考えられるが、一方で不登校は学校だけでなく、家庭や本人の抱えている課題など色々あり、不登校になること自体は不自然なことではない。不登校になっても再び学校に復帰できること、学校以外に居場所を見つけて、そこから進路を広げていくことも重要である。成果を不登校の人数だけではなく、不登校になった後の居場所や学びを深めたり、広げたりする観点での評価に工夫いただきたい。

【文化スポーツ課】

○全体を通じて

- ・文化スポーツ課の事業は数値化しにくいものが多く、イベントの回数などの数値が一つの目安と考えられる。また、生涯学習の観点からイベント来場者数ばかりを求めるのではなく、イベント参加者の満足度を高められるような事業の展開を図っていただきたい。

○青少年の健全育成

- ・学校・家庭・地域の連携・教育振興運動の充実について、放課後子ども教室を実施しており、けんだま教室や卓球教室など児童が多様な体験をすることができ良い事業である。引き続き取り組んでいただきたい。

○スポーツ・レクリエーション環境の充実

- ・総合型地域スポーツクラブの支援に関係するかもしれないが、部活動の地域移行を促進するような取り組みを期待する。

○文化財の保護と活用

- ・文化財の保存について、保護管理には務めたが、展示を工夫したいと評価している。確かに資料館は展示スペースが限られることから、「やはぱーく」や公民館など出前展示によって広く周知することも検討いただきたい。

主要事務事業の成果に関する説明書

1 学校教育課関係

(令和5年度)

* 評価の基準
A：目標を達成できていると同時に事業成果が見られる。
B：目標を達成できている。
C：目標の一部が達成されておらず、次年度以降の課題を要する。

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	(1) 確かな学力の育成	① 各教科等における資質・能力の育成	① 「いわての授業づくり3つの視点」に沿った授業づくりの推進（県教委『学校教育指導指針』参照）	・徳田小学校「算数科」公開授業（令和4・5年度研究指定） ・指導主事等による学校訪問指導	I 学習の見直し ア 内容やまとまりごとに、育成を目指す資質・能力を児童生徒の姿で具体化する。 イ 児童生徒の気づきや考え、興味・関心から問いを引き出しながら、必然性のある学習課題を設定する。 ウ 児童生徒が、課題解決の方法や過程についての見通しを持ったり、振り返ったりすることができるよう構造的な板書を計画する。 II 学習課題を解決するための学習活動 ア 児童生徒が各教科における「見方・考え方」を働かせながら、主体的に課題解決に取り組めるような学習活動を充実させる。 イ つまづきを想定して学習活動、支援方法を計画し、児童生徒が粘り強く取り組めるようにする。 ウ 目的に応じてペア等のグループ活動を位置付け、児童生徒が対話的な学びを通して、自分の考え等を評価したり、改善（自己調整）したりすることができるようにする。 III 振り返り ア 内容やまとまりごとに、学習内容や学習方法、課題解決の過程等、学んだことを自覚できるよう促す。 イ 評価問題や児童生徒の自己評価・相互評価等により、児童生徒が達成感や学習内容の有用感を得られるようにする。	学習定着度状況調査における県平均に対する町平均の比率 <県学調> 【小学5年生：104%】 【中学2年生：105%】 <全国学調> 【小学6年生：104%】 【中学3年生：103%】	<県学調> 【小学5年生】 国語98.8%（県比－0.8） 算数98.6%（県比－0.8） 【中学2年生】 国語102.0%（県比＋1.1） 数学102.8%（県比＋1.2） <全国学調> 【小学6年生】 国語104.3%（県比＋3） 算数104.8%（県比＋3） 【中学3年生】 国語102.9%（県比＋2） 数学100%（県比±0）	目標とする得点率に及ばない学年や教科はあるものの、県と比較すると概ね差異はないと見ることができる。 学校公開を通して、指導と評価の一体化や「まとまりで評価」することにより子どもの変容を見取ることなど、共通理解を図ることができた。 教師主導の授業がまだ見られることから、「子どもを主語にした授業」とはどのような授業かを、町の研修会で周知したり事務所研修等で学んだことを確実に伝講するよう促したりするなどを徹底する必要がある。	B
			② 学力調査結果の分析と活用	・教育研究所運営事業（小学校C R T、国・県の所調査） ・徳田小学校「算数科」公開授業（令和4・5年度研究指定） ・指導主事等による学校訪問指導 ・「確かな学力育成プラン」の作成・実践	指導者が実際に問題を解く時間を設定し、各種学力調査の結果の分析及びそれを踏まえた取組を実施します。さらにその取組を検証し、次年度に向けた目標設定を行います。	指導主事等校外からの助言者を招いた校内研修を年複数回以上行った学校の割合 【100%】	100%	各校の研究主題及び課題に沿った校内研修を2回以上実施し、改善の方向性を策ることができた。 また、岩手県学習定着度状況調査の正答と質問紙の回答との結果をつなげた「クロス集計」を活用した授業改善の視点等を、校長会議で提示した。	A

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	(1) 確かな学力の育成	① 各教科等における資質・能力の育成	③ 特色ある教育課程の編成	・徳田小学校「算教科」公開授業（令和4・5年度研究指定） ・指導主事等による学校訪問指導	各学校が特色ある教育課程を編成し、充実した教育活動を行うことができるよう、様々な制度を活用した支援を行います。また、消費者教育、主権者教育、環境教育、伝統や文化の教育、学校図書館教育、国際理解教育、情報教育等の特色ある教育課程を通じて、各教科等の学習と生活や社会とを結び、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。	学習定着度状況調査結果について目標を設定し計画的に取り組んでいる学校の割合【100%】	100%	「確かな学力育成プラン」に、「誰が」「何を」「いつまでに」実施するか組織的対応を示し、学力向上に主体的に取り組む職員集団となることを意識させることができた。 単に目標となる数値（県比プラス〇点など）だけでなく、目指す資質・能力を掲げ、その力を高めるための授業改善に取り組むよう働きかけることができた。	A
			④ キャリア教育の推進	中学校職場体験学習事業	働くことの意義や尊さを理解し、明確な目的意識をもって人生を切り開くことができる力を育みます。また、社会への参画を目指し、児童生徒が主体的に人生計画を立て、進路選択・決定できる力を身に付け、将来の社会人・職業人として自立して生きるための力を育成します。	キャリア教育全体計画にそって地域や保護者と連携し職場体験（2日以上）を実施した中学校の割合【100%】	100%	各校のキャリア教育計画により、将来を見据えた学習に取り組むことができた。 産業観光課の紹介をもとに、町内の企業等の協力を得て生徒の希望に沿う職業体験を実施することができた。	A
			⑤ 外国語教育の推進	英語力向上事業・中学校教育振興事業（外国語指導助手の小中学校配置）	児童生徒の外国語に対する興味関心を高め、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と能力の育成に取り組みます。小学校中学年の外国語活動、高学年及び中学校の外国語科の授業に、外国語指導助手を配置するとともに、外国語担当教員による小中連携の視点からの研修会を実施します。	中学校3年生において、求められている英語力を有している生徒の割合【英検3級程度以上42%】	英検3級取得46.5%	年度初めに、町立学校外国語担当教員及び2名のALTを参集し、「育成したい資質・能力」「外国語授業の進め方」「ALTの役割」について協議し、基本的な指導方針について共通理解を図ることができた。 中学校区ごとに、小中での互見授業を実施し、指導の具体や子どもの様子について協議する場を設けた。	A
			⑥ ICT活用の推進	・教育研究所運営事業（割り当て校によるICT活用授業実践） ・ICT関係事業	GIGAスクール構想の促進により、一人1台端末や通信ネットワークが整備され、ICTを最大限活用しながら多様な子ども達をだれ一人取り残すことなく、個別最適化された学びや資質・能力を一層確実に育成できる教育環境を充実させます。ICTを使うことが目的化されることのないように、教科の学びの本質に迫るためのツールの1つとして活用を図ります。	情報活用能力に係るアンケートで肯定的な回答をする児童・生徒・教員の割合【80%】 ※全国学調児童生徒質問紙No. 30、34 ※全国学調学校質問紙No. 59	【児童生徒質問紙 小6No30、中3No34】 学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強に役立つと思いますか。 肯定的な回答の割合 小学校6年生 97.3% 中学校3年生 94.9%	研究所主催の授業実践（ICTを効果的に取り入れた授業）を展開し、指導者が提示する活用からの脱却を図った。 学習内容を身に付けるための手立ての1つとして、個人端末を活用し、自分の考えを表現しやすくなるように、工夫して授業を展開している指導者が増えてきたが、指導者の指導能力の差がまだ見られる。	A
		② 児童生徒を支える教育環境の充実	① 安全・安心な教育環境の整備	平成25年度から実施している町としての「ゼロ（教員の不適切な指導）運動」の継続	児童生徒の生命・身体を脅かす出来事が起こらないように、特にもいじめ・体罰等への対応を徹底し、児童生徒を「加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」教育に努めます。	① 情報モラル教育を実施している学校の割合【100%】 ② 教員の不適切な指導（体罰・セクハラ等）について毎月点検している学校の割合【100%】	①100% ②100%	SNSの適切な利用や犯罪につながる事案を、各校の実態に応じて学ぶ場を設けたほか、管理職等による授業観察や毎月のコンプライアンス研修を実施しました。今後とも、これまで以上に指導者一人一人が不適切指導について意識を高めていかなければならない。	A

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	(1) 確かな学力の育成	② 児童生徒を支える教育環境の充実	② 安全に関する指導の充実	・各学校における毎月の安全の日の活動 ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（スクールガード保険料等） ・各学校における避難訓練及び防災訓練（引き渡し訓練等）も実施	通学路を含め学校において安全な環境を整備し、事件・事故を防止するための取り組みを行います。	毎月安全の日を設定し、施設設備の点検を行っている学校の割合【100%】	100%	教職員による施設設備点検を毎月行うことで、学校施設の不具合箇所の早期発見を心がけることができた。	A
			③ 防災教育の充実	・各学校における避難訓練及び防災訓練（引き渡し訓練等）も実施	学校防災体制を確立し、児童生徒が自然災害の危険から、自らの命を守り抜くために、その場の状況から適切な行動を判断できる「主体的に行動する態度」を養います。	火事、地震、不審者侵入等を想定した避難訓練を年に複数回実施している学校の割合【100%】	100%	自然災害や不審者への対応について、各校の実態に応じて複数回の訓練を実施したことは成果であり、今後はミサイル発射への対応等これまでになかった事案への、主体的な避難の在り方について、年間計画に盛り込む必要がある。	A
			④ 保護者に対する経済的支援の充実	・児童生徒遠距離通学費補助事業（スクールバス運行等） ・小中学校要保護・準要保護就学援助事業 ・小中学校特別支援教育就学奨励事業 ・奨学金事業（貸与及び給付）	児童生徒に対する就学援助、上級学校に進学する生徒に対する奨学金事業を引き続き行います。	① 児童生徒遠距離通学費補助事業（スクールバス運行等） 児童生徒遠距離通学費補助事業については、対象者へ通学費補助を行い、負担軽減を図る。スクールバス運行については、利用者（保護者）の満足度【90%】を目指す。 ② 小中学校要保護・準要保護就学援助事業 (1) 要保護児童生徒の保護者に対し、学用品費及び医療費等を補助することにより負担軽減を図る。 (2) 準要保護児童生徒の保護者に対し、給食費、医療費、学用品費等を補助することにより負担軽減を図る。 ③ 小中学校特別支援教育就学奨励事業 申請に基づき認定した特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、給食費、学用品費等を補助することにより負担軽減を図る。 ④ 奨学金事業（貸与及び給付） 奨学金の利用者数 【貸与型15人、給付型5人】	①(1)児童生徒遠距離通学費補助 中学生延べ 8人 19,475円 小学生延べ 42人 303,552円 (2)スクールバス運行 徳田・煙山・不動小学校の児童約130名から利用希望があり、安全な運行のもと、ダイヤ通りの運行に努めた。 ②(1)要保護児童生徒数 中学 2名 93,650円 小学 4名 0円 (2)準要保護児童生徒数 中学 87名 11,481,245円 小学 162名 10,694,182円 R6新入学児童生徒入学前支給 中学 18人 1,134,000円 小学 7人 378,420円 ③ 特別支援就学奨励費 支給対象児童生徒 中学 14名 748,547円円 小学 29名 1,003,955円 ④ 奨学金利用者数 貸与型14人うち新規4人 給付型7人うち新規2人	①11月から3月の冬期間、徳田、不動及び煙山小学校の一部地域を対象にスクールバスを安全に運行した。運行経路や停留所位置は保護者の意見を取り入れて見直しを図っていく。（B） ②全児童生徒に周知し、支援を要する世帯に対し、必要な援助を行うことが出来た。なお、要保護児童については、修学旅行対象学年が不在のため0円となった。（B） ③特別支援教育を受ける児童生徒の世帯に対し、保護者の経済的負担の軽減を図ることが出来た。（B） ④特別奨学金（給付型）制度が周知され、より経済的に困難な方の学習機会を確保する支援ができた。（A）	B
		③ 学校を支える教育環境の充実	① 教育研究事業	・観点別到達度学力検査（CRT）の実施及び分析考察 ・矢巾町教育研究所研究大会 ・小学校社会科副読本発行・活用事業 ・研究所報「教育やはば」の発刊 ・「教育やはば」「研究集録」の発刊	教職員の研修・研究事業や調査事業並びに広報の発行を行うとともに、社会科副読本の活用に係る支援を行います。	① 観点別到達度学力検査（CRT）の実施及び分析考察 前年度CRTの分析結果を日常の指導に活用した教員の割合 ② 矢巾町教育研究所研究大会 研究大会の内容を活かして授業実践を行った教員の割合（アンケート） ③ 小学校社会科副読本発行、活用事業 授業実践を通して評価問題の改善点を洗い出し、作成する。 ④ 研究所報「教育やはば」及び「教育やはば・研究集録」の発刊 所報「教育やはば」は年3回発行、「教育やはば・研究集録」は年末にまとめ、年1回発行する。	①100% ②82% ③評価問題作成 ④所報、集録ともに発行	①小中各校ともに確かな学力育成プランをもとに、学力検査結果から課題を見出し、日々の授業で課題解決を図った。（B） ②研究大会を機にICT活用を取り入れた授業を行う教員が年々増えているが、年代等による格差が見られ、今後も活用を促す必要がある。（B） ③評価問題を機に副読本の在り方についても議論が深まった。（A） ④所報、集録ともに期日までに発行できた。（B）	B

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	(1) 確かな学力の育成	③ 学校を支える教育環境の充実	② 教育相談事業	教育研究所運営事業（教育相談の実施）	幼児児童生徒の教育に関わる不安や悩みについて、教育相談活動を通じて支援します。	教育問題相談員による学校訪問や電話・来所相談を通じて、教育に関わる悩みを抱える児童生徒を支援する。支援にあたっては、関係機関と情報共有し、解決に向けて連携を図る。	児童生徒の不安や悩みを改善するため、学校とともに他機関との連携を強化し、多面的に支援することができた。	いじめに関する記録様式を一新し、学校内、教育委員会との共通理解の利便性を図った。また、記録保管の仕方を町内全校で共通とした。 様式の浸透が捗らない部分があり、一層の啓発が必要と考える。	B
			③ 適応指導教室の充実	学校適応指導事業（「こころの窓」の開設）	個々の児童生徒に適切な体験活動や学習活動の提供と支援を行うとともに、保護者・現籍校・関係機関との連携を充実させ、学校復帰、進路指導の充実を図ります。	① 子どもの心に寄り添った指導及び言動に努め、体験学習等を通じて教育活動への意欲を喚起する。 ② 月2回以上学校と通級者について情報交換するとともに、保護者との面談を推進する。	①学校復帰を果たした児童生徒が複数見られた。 ②1学期に通所児童生徒の担任に来所してもらい、今後の方針について共有することができた。	①通所が不安定でコンスタントに体験させることはできなかったが、個々の児童生徒とカウンセリングすることにより学校復帰を目指したり教育活動へ促したりすることができた。（A） ②担任の来所により連携がスムーズにできた。（A）	A
			④ 幼児ことばの指導	・未就学児ことばの教室運営事業（「幼児おはなし教室」開設） ・未就学児ことばの教室運営事業（「ことばの課題」についての教育相談事業）	ことばの発音に課題がある幼児に対し、課題を軽減する調査・指導による支援を行います。	① 通級者の個性に応じた言語指導を行い、豊かな言語生活ができることを目指す。 ② 町内の全保育園・こども園の幼児の言葉の観察を実施し、幼児おはなし教室への通級指導を促進する。	①週1回程度の言語指導実施 ②町内全園における言葉の観察実施	①発音指導にとどまらず、個々の特性に合わせた支援を行うことにより、意欲的に通級する幼児が見られた。（A） ②園の観察を実施し、実態把握に努めたが、保護者の困り感を引き出すに至らない家庭もあり、一層の啓発が必要である。（B）	B
		④ 安全な学校施設管理と運営	① 学校施設の点検	小中学校保守管理事業（遊具保守点検委託業務等）	毎月定例で行う教員の目視による点検の他、業者に委託し、各種施設整備の点検を定期的に実施します。	未補修箇所が原因となった事故件数【0件】	0件	予定していた工事の他、定期点検で不具合があった箇所や教職員等による目視点検で発見した不具合箇所について、不適格事項の解消や施設の不具合個所の改善が図られ、事故を未然に防ぐことができた。 ・小学校のプールサイド補修や外壁修繕工事や中学校の外灯修理など	A
			② 学校施設の維持・補修	小中学校維持補修事業（修繕）	児童生徒の安全で快適な教育環境を確保するため、施設の老朽化に伴う危険箇所等について、学校教育施設長寿命化計画に基づき維持管理を行います。				
			③ 教育設備の充実	・小中学校教育振興事業（教材備品） ・小中学校教育振興事業（図書）	現状での学校の教育設備の整備状況を勘案し、さらなる教育設備の整備・充実を図ります。				

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	(2)豊かな心の育成	① 心を耕す教育の実践	① 道徳教育の充実	道徳教育研修会（矢巾中学校）	生命を尊ぶとともに、してはならないことはしないといった倫理意識などの確立の根底となる道徳教育の充実を図ります。また、各学校の道徳教育全体計画の中に道徳教育推進教師を中心とした組織や役割を明確にした推進体制を確立し道徳教育に取り組みます。	① 道徳教育全体計画の中に学校内の推進体制を含め、別業を作成している学校の割合【100%】 ② 「特別の教科道徳」の実施に向けた取り組みとして年1回以上の校内研を実施している学校の割合【100%】	①100% ②100%	研究授業を含めた道徳研修会を実施したことで、指導者の発問や板書の在り方等について協議することができ、「考える道徳」の重要性を改めて確認することができた。	A
			② 生徒指導の充実	教育振興総務事業（町学校警察連絡協議会）	学校において、「社会で許されないことは学校でも許されない」という毅然とした姿勢で児童生徒一人ひとりに寄り添った指導を組織的に推進していきます。教師と児童生徒との信頼関係を築き、すべての教育活動を通じて規範意識や社会性を育むきめ細かな指導を行うとともに、家庭や地域社会、関係機関などの理解と協力を得て、一体となって児童生徒の健全育成に努めます。	人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合【98%】	84.8% R5県学調児童生徒質問紙「人が困っているときは、進んで助けようと思いますか。」の肯定回答の割合（指標変更により類似指標を活用）	岩手県警と各学校の連携により、巡回指導のほか、生徒指導部会で各学校に共通する問題（SNSトラブル、いじめ問題、大麻グミなど）を情報共有することにより、児童生徒の非行防止と健全育成を図った。 指標の質問に対する肯定回答の差が学校間で大きいことから、道徳の授業だけでなく日常的に人権教育の視点で子ども達に指導し、相手意識をもつことの大切さを享受させていく必要がある。	B
			③ 学校不適應への対応	・QUの活用事業（中学校および小学校高学年） ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー配置事業（県事業）	教育相談体制の一層の充実や関係機関との連携を図りながら、新規不登校を生まない学校の「居場所づくり」、不登校児童生徒の縮減、問題行動等の未然防止及び適切な初期対応に取り組みます。	不登校児童生徒数【小学生：10人】 【中学生：20人】	不登校状況【小学生：28人】 【中学生：45人】 令和5年度問題行動等調査	目標を達成することはできなかったものの、校内外の適応支援センターでの学習保障、長期欠席児童生徒の家庭訪問、教育研究所の教育相談等、学校・保護者・行政・関係機関が連携し、当該児童生徒の居場所を確保し、進級・進学を自分事として考えるよう方向性を示すことができた。 新規の長期欠席児童生徒をうまないよう、居心地の良い学校づくりを組織で構築するよう改めて働きかけていく。	C
			④ 教育相談機能の充実		「心と体の健康観察」を活用し、一人一人の悩みに積極的に働きかけます。また、教育相談担当者やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが、児童生徒や家庭が抱える問題について幅広く相談にのるほか、専門機関の情報提供を行います。			目標を達成することはできなかったものの、各校が実施するアンケートやQUの結果をもとに、児童生徒全員と個別面談を実施し、個々の悩みを逃さず捉えるよう努めることができた。また、ケース会議にスクールカウンセラーに同席してもらうなど、専門の知見をいただきながら課題解決に向けて協議することができた。	C
			⑤ 幼保小中連携教育	・小・中連携推進会議、小中交流会 ・幼保小連携推進に係る訪問支援等、幼保小担当者協議会	矢巾型の幼保小中連携教育に取り組み、遊びと学びを繋ぎ、学力保障と幼児児童生徒指導上の課題の解決に努めます。また、学級経営の充実を図り、幼児児童生徒の理解を進め、好ましい人間関係作りなどを行うとともに、教員相互の授業交流を複数回行い、校種間の円滑な接続に努めます。	①L31:L35小・中連携担当者連絡協議会の開催【100%】 ②幼保小担当者協議会【100%】	①100% ②100%	6月実施の「小学校教員の中学校訪問と情報交換」では、中学1年生の気になる生徒について、改めて情報交換をし、適切な対応の在り方を確認することができた。また、12月実施の「6年生と中学校との交流会」では、中学生にとってはリーダーとしての意識化、6年生にとっては残りの小学校生活の過ごし方を考える契機となる貴重な時間となった。	A
			⑥ 幼保小連携教育	幼保小連携推進に係る訪問支援等、幼保小担当者協議会	幼児教育と学校教育をつなぐ観点から、相互の理解を深め、接続カリキュラム（スタートカリキュラム）の運用・改善を支援します。	①幼保小の円滑な連携に取り組んでいる小学校の割合【スタートカリキュラム改善修正100%】 ②幼保小担当者協議会【100%】	①100% ②100%	3月の幼保小引き継ぎで得た情報をもとに、入学期の円滑な接続のための「スタートカリキュラム」を活用し、各小学校において組織で小学校生活に慣れさせることができた。 幼保小担当者協議会において、身に付けさせたい資質・能力を共有することはできたが、幼保園の方針に差があり、入学時の対応に苦慮する小学校教員の姿が見られた。	A

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	(2)豊かな心の育成		⑦ 心の授業研修会	心の授業、心の授業研修会	包括的な生きる支援の充実を図るために、教育的な立場からの支援の理解を深め、児童生徒がよりよく明るい生活をするための研修を通して、ゲートキーパーとしての役割を担う実践力を養います。	※福祉課主催事業 R5年実施校 矢巾中 矢巾北中 不動小 煙山小	SOS出し方教室4校実施	せいわ病院の医師による「SOS出し方教室」を実施し、大きく次の2点について学ぶことができた。 ア 苦しいときには助けを求める勇気を持つことが大事であること。 イ LGBTQの視点に立った多様性を認め合う思考が大切であること。	A
		② いじめ問題への早期対応	① いじめの未然防止・予防の徹底	・全児童生徒を対象としたいじめの実態把握に関するアンケート調査 ・いじめ問題対応講座（S L講座） ・いじめ問題対策連絡協議会	定期的なアンケート・人権擁護委員・医療機関等と連携し人権を考える授業・命の尊さを考える道徳やその他の教育活動など、教育活動全体を通じて児童生徒の豊かな心や道徳心、相手の立場に立って考える態度を育む取組を進めます。	① 学校いじめ防止基本方針を策定している学校の割合 【100%】 ② いじめの実態把握に関する児童生徒調査を年複数回実施している学校の割合 【100%】	①100% ②100%	年度初めの校長会議において、各校が設定している「いじめ防止基本方針」に基づいた対応をすることが、適切ないじめ対策になることの周知徹底を図った。	A
			② いじめの早期発見・早期対応	・いじめ問題対応講座（S L講座） ・生徒指導個別カードの作成、相談員訪問によるカードチェック ・いじめ問題対策連絡協議会	定期的なアンケートや教育相談を行うとともに、生徒指導個別カードを作成し、全教職員が具体事例を通した研修によりいじめ問題の対応力を向上させ、学校全体で情報の共有を行い、組織的な取組体制により実効性のある対応を行います。	生徒指導（いじめ）に関する校内研修を年1回以上行っている学校の割合 【100%】	100%	いじめ問題対策連絡協議会において、各校が事案対応に苦労した事例について、どこに問題があったのか、いじめ事案発生時の対応フローを改善する必要があるか、参加者で協議し、適切な初期対応が最も重要であることを確認し各校で共有することができた。	A
			③ 教育相談体制の充実	・教育研究所運営事業（教育相談の実施） ・中学生学習支援及び悩み相談等プログラム（盛岡広域振興局事業）	児童生徒が一人で悩んだり問題を抱えたりすることがないよう、相談しやすい環境づくりに努め、学校及び学校外の相談窓口の周知を図るとともに、町教育研究所にいじめの相談にあたる窓口を設置します。	① 相談者の主訴を傾聴し、内容を整理して課題解決のための方策を見出す支援をする。 ② 町内各戸に対しいじめ問題等の相談事業に関する情報を提供する（年2回、所報での周知も含む）。	①児童生徒の不安や悩みを改善するため、学校とともに他機関との連携を強化し、多面的に支援することができた。 ②所報、ホームページで周知	相談窓口を一本化し、各種相談に対応することができた。	A
			④ 家庭や地域との連携	・各校のHPでの情報提供等	より多く大人が児童生徒の悩みや相談を受け止めることができるようにするため、学校と家庭・地域が組織的に連携・協働できる体制づくりと、いじめ防止の取り組みを強化します。	学校が楽しいと思う児童生徒の割合 【90%】	小学5年生 85% 中学2年生 86% R5岩手県学習定着度状況調査児童生徒質問紙	学校のホームページを適宜更新したり、学びフェストやいじめ防止基本方針をホームページに載せたりし、学校の考えを家庭や地域に理解してもらうように努めた。 また、いじめの対応に当たっては、必要に応じて家庭との連携を図った。	B
			⑤ 関係機関との連携	・いじめ問題対策連絡協議会 ・教育問題相談員連絡会議	関係機関との適切な連携を図るため、平素から学校や町教委と関係機関担当者や連絡会議開催などにより、情報共有体制を構築します。	いじめ問題対策連絡協議会、教育問題相談員連絡会議等により情報共有を図る。また、各小中学校への訪問による情報共有や、庁内関係課における関係児童生徒の支援会議等に参加することで、実態把握に努めるとともに課題解決に向けた役割の認識を図る。	各校参加率100%	いじめ問題対策連絡協議会等において、全校参加での情報共有を図ったほか、紫波警察署生活安全課より、いじめまたはその疑いがあったときは、躊躇することなく警察を頼ってほしいと進言していただき、管理職の意識を統一させることができた。	A

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	(2)豊かな心の育成	③ 適応支援・特別支援の充実	① 小中学校へのサポートの充実	・適応支援員、特別支援教育支援員配置事業 ・教育振興総務事業（学校図書事務補助員配置事業） ・支援員等研修会	小中学校における「学習面」「生活面」「生徒指導面」に課題のある児童生徒に対応するため、また、各学校における図書館経営や読書活動の充実を図るため、引き続き町単独の会計年度任用職員の配置を継続します。	町費による非常勤職員の配置継続 ① 特別支援教育支援員 6人 ② 適応支援員 9人 ③ 学校図書事務補助員 3人	① 特別支援教育支援員 6人 ② 適応支援員 9人 ③ 学校図書事務補助員 3人	令和5年度においても、学校対応の非常勤職員の配置をおこなうことで、小中学校へのサポートを図ることができた。	A
			② 特別な配慮が必要な児童生徒に対応した教育	教育支援委員会	配慮が必要な児童生徒の自立と社会参加を目指し、研究所や各学校及び専門機関と連携し、一人ひとりの状況に応じた指導の充実を図ります。	作成が必要な児童生徒について個別の教育支援計画や引継ぎシートを作成して活用している学校の割合【100%】	100%	個々に応じた必要な教育的支援を行うための協議を行い、一人一人の状況に応じた指導の充実を図ることが出来た。 個別の教育支援計画及び引継シートの作成は100%達成。今後も引き続き活用をすすめる	A
			③ 特別支援教育の推進	・特別支援教育スキルアップ研修会 ・特別支援教育C0研修会	特別な支援を必要とするすべての児童生徒について、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、全教職員が共通理解の下に指導にあたります。	特別支援教育に関する研修を受講した幼稚園、小・中学校の教員の割合【100%】	100%	特別支援教育コーディネーター研修会では、自閉症・情緒学級の授業を参観し、通常学級にもつながる指導の在り方について学ぶことができた。また、各校が抱える課題に沿った特別支援教育の研修会を開き、共通理解を図った。	A
	(3)健やかな体の育成	① 健やかな体の育成	① 学校体育の充実	・体力向上プログラム（大学生を小中学校に派遣） ・指導主事等による学校訪問指導 ・60プラスプロジェクト	運動能力、体力低下の課題解決に向け、教員の体育の授業力向上に努めるとともに、地域スポーツ指導者や大学生の活用により、学校体育の充実に努めます。	①体力・運動能力の向上に係わる研修等の機会を設定した学校の割合【100%】 ②小学校体力・運動能力調査の標準以上の児童生徒の割合 【小学生男子 75%】 【小学生女子 83%】 【中学生男子 78%】 【中学生女子 92%】	①50% ②【小学5年男子65.7%】 【小学5年女子69.3%】 【中学2年男子83.0%】 【中学2年女子95.5%】	徳田小学校が、教育事務所指導主事の訪問による「60プラスプロジェクト推進活動」に取り組んだ（生活習慣の改善に向けた一日60分以上の運動）。 学生による小学校陸上記録会練習の支援は、熱中症アラートが連日出され実施できなかった。	C
			② 健康教育の充実	・小中学校保健管理事業（健康診断等、小4・中1生活習慣病予防健診） ・指導主事等による学校訪問指導 ・60プラスプロジェクト	児童生徒の心身の健康保持増進のため、望ましい生活習慣の推進に取り組むとともに、各種健診を行い、事後指導の充実に努めます。	① 児童の肥満防止に取り組んでいる小学校の割合【100%】 ② 児童の「定期健康診断」の肥満度が正常の範囲内と判定される児童の割合【89%】	① 100% ② 小学生 84.84% 中学生 90.96%	新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、種々の活動に以前の状況に戻りつつある中で小学生では約3%、中学生では約5%の改善が見られている。	B
			③ 体力向上や運動に親しむ環境づくり	・小学校教育振興事業（小学校体育連盟への補助） ・小中学校生徒各種大会参加補助事業 ・60プラスプロジェクト	児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わえるような、運動に親しむ環境づくりに努めます。また、町内小中学校が参加する各種大会を開催し、スポーツに興味・関心のある児童生徒が、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、体力の向上や健康の増進を図ります。	① 運動会や小学校陸上記録会に向けた取組、学級活動等の話し合い活動を通して、多様性を認め合い運動の楽しさを感じられるような子どもの育成を、学校訪問等を通して働きかける。 ②スポーツをすることが好きな児童生徒の割合【89%】	①60プラスプロジェクトの活用促進 ②小学5年生 89.7% 中学2年生 84.2% R5体力・運動能力調査 児童生徒質問紙の肯定回答 小中学校児童生徒各種大会参加補助事業交付実績 ・矢巾中学校 県大会 5 種目360千円、東北大会 7 種目1,496千円、全国大会 4 種目3,575千円 ・矢巾北中学校 県大会 7 種目483千円、東北大会 6 種目1,834千円、全国大会 4 種目2,773千円	県教委の取組である「60プラスプロジェクト」により、体力向上と食育・基本的な生活習慣を一体的に捉え、それぞれの担当者が連携して健康な体の育成に取り組むことができた。 運動が苦手な児童生徒でも、運動する目的を理解させ、健康な体づくりを目指す態度を育むようにする必要がある。 また、児童生徒各種大会参加補助事業については、大会参加に係る交通費等を補助することにより保護者の負担軽減を図り、児童生徒の体育向上に資することができた。	B

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	(3) 健やかな体の育成	② 安全・安心な学校給食の提供	① 学校給食施設の整備	・共同調理場維持管理事業 ・給食用食器更新	老朽化が課題となっている学校給食設備の整備を行い、児童生徒により安全安心な学校給食を提供します。	・共同調理場内及び各小中学校の給食施設における備品及び施設の状況について調査を行う。 ・契約終了後（令和7年4月1日以降）にむけ、事業者選定スケジュール等の作成	・100% ・対応できなかった。	・町内全ての小中学校の洗浄室を訪問し現地の確認を行うとともに、洗浄員から聞き取り調査を行った。 ・前回契約時の流れを一覧表で作成したが、スケジュール表の作成まで至らなかった。	C
			② 安全な食材の使用及び地産地消の推進	食材の安全性の確認	食材の放射能検査を継続するとともに、町内産の農産物を積極的に学校給食に活用します。	・給食の提供を行う日はすべての給食において食材の放射性物質濃度の測定を行う。【100%】 ・学校給食における町内農産物を積極的に使用するとともに、町内農産物の使用割合をあげるための手法を研究する。【50%】	・100% ・48.8%	・全ての給食において、放射性物質濃度の測定を実施した。全ての測定限界値以下であった。 ・夏場の猛暑等天候不順の影響もあり、収穫期のずれなどから町産野菜の確保が難しかった。	B
			③ 食材に関する指導の推進	栄養教諭による食に関する巡回指導、60プラスプロジェクトの実践補助	食に関する指導の全体計画及び年間計画を作成するとともに、栄養教諭と連携した食に関する指導の充実を図ります。	栄養教諭による食育授業を町内の全小中学校で実施する。	100%	町内全ての小中学校で実施した。 徳田・不動小学校は全学年、煙山小学校・矢巾東小学校は2、4、6年生を対象に食育授業をおこない、矢巾中・矢巾北中は1年生に対し食育に関する講義を実施した。	A
			④ 食物アレルギーへの対応	・学校給食担当者会議 ・学校給食共同調理場運営協議会	食物アレルギー対応の対象食材、除去食調理体制整備を強化し、学校・家庭との連携を密にし、事故のないように努めます。	学校・家庭・共同調理場の3者間における連絡体制を整え、「矢巾町学校給食共同調理場における食物アレルギー対応の基本方針」にもとづき、アレルギー対応をおこない重大事故の発生防止につとめる。【事故発生件数0件】	事故発生件数 2件	・5月に提供した給食において、魚卵アレルギーの児童に配膳をしてしまい、軽微なアレルギー反応が出たケースが2件発生した。いずれも、重篤な状態にはならなかった。	C
			⑤ 学校給食費徴収率の向上	・共同調理場運営事業	学校給食の質の維持・向上を目指し、学校給食費の未納家庭には、様々な方法により徴収体制の強化を図ります。	督促状発送時に2期以上未納となっている者を把握し、臨戸訪問等により家庭状況の把握と納付相談をおこなう。 令和4年度分について、令和5年度内に完納されるよう対応する。 【令和5年度の収納率98%以上、繰越分収納率100%】	令和5年度分の収納率99.59% 滞納繰越分（令和4年度分）100%	定期的な臨戸訪問はできなかったが、目標とする収納率は達成できた。 滞納繰越分については、100%とすることができた。	B

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	(4)地域の学校との連携・協働の推進	① 学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置	① 目的達成型の学校経営の推進	・管理職層（校長・副校長・主幹教諭・教務主任）を対象とした会議 ・教育委員会学校訪問	管理職のリーダーシップのもと、全職員が学校教育目標を共有し、組織的に対応し、より良い学校経営を行います。	学校経営計画の目標をおおむね達成できたと評価した学校の割合【100%】	100%	年度初めに「学校経営計画」「学びフェスト」を提出していただき、目指す子ども像を達成するための方策が実践できているか、学校訪問や校長会議等で確認することができた。	A
			② 学校と家庭・地域との協働の推進	・新春、町長と語る会 ・矢巾町ヒューマンセミナー	学校は、保護者・地域と連携協力し、保護者・地域とともに子どもを育みます。	SDGsの取組と関わらせ、町の現状と未来像について主体的に参画する態度を育てる。 ※今年度の「町長と語る会」対象校は、矢巾東小学校	町長への提言作成（東小6年）	矢巾町をよりよくしたいという視点から、SDGsの目標とつなげて町長への意見書を作成し、町長と意見交換することができた。 今後は、総合的な学習の時間に明確に位置付け、1つの単元として取り組めるようにしたい。	A
			③ 学校評価の充実	学校学びフェストの作成・実践・評価	全小中学校で自己評価、学校関係者評価を行い、その結果を公表するとともに、結果を活用し継続的に学校運営の改善を図ります。	学校評価（学校関係者評価）の結果等を地域に公表、報告している学校の割合【100%】	100%	学びフェストのHP掲載や校報での配布など、学校運営や保護者との連携等について働きかけている。	A
			④ コミュニティ・スクールの推進	学校運営協議会（CS）	学校運営について地域へ周知するための学校運営協議会における熟議等を充実させることによって、地域に開かれた学校づくりに努めます。	学校運営協議会の開催回数（5回）	9回 （全体会1回・部会8回）	学校単位での部会を中心に意見交換を重ね、学校の課題について全体会で状況を共有することができた。地域に開かれた学校として、地域住民が学校運営に参画し課題解決に協力いただくことが目的だが、その前段階で、地域に学校の内情を知っていただく機会がコロナ禍で制約された状況もあった。	A
		② いわての復興教育の推進	① 岩手の復興教育プログラムに基づく教育活動の推進	・復興教育研修会 ・各教科・領域など通常の学習活動	県教委作成の副読本や絵本を活用して、郷土を愛し3つの教育的価値（いきる、かかわる、そなえる）に関わる活動等にバランスよく取り組み、学校と地域が一体となって、復興・発展を支える人材を育成します。	「いわての復興教育」を学校経営計画等に位置づけて取り組んでいる学校の割合【100%】	100%	沿岸地域の学校との交流（野田中、津軽石中）や沿岸地域への訪問等を年間計画に位置付け実践することができた。	A
			② 系統的・発展的な「いわての復興教育」の推進	・各教科・領域など通常の学習活動	「震災の教訓を未来に語り継ぐ期間」（3月11日までの約1か月間）等において、これまでの復興教育の学習を振り返り、震災の教訓を継承する活動・取組を充実させます。	①防災教育「そなえる」の授業実践に取り組んだ学校の割合【100%】 ②「いわての復興教育」を学校経営計画等に位置づけて取り組んでいる学校の割合【100%】	100%	復興副読本「いきる・かかわる・そなえる」の内容をバランスよく扱い、自分事として震災を捉えられるようにした。 「震災を語り継ぐ日」等を設け、講師を呼んだり縦割り班活動により仲間意識を醸成したりする活動を展開した。	A

主要事務事業の成果に関する説明書

2 文化スポーツ課関係 (令和5年度)

* 評価の基準
A：目標を達成できていると同時に事業成果が見られる。
B：目標を達成できている。
C：目標の一部が達成されておらず、次年度以降の課題を要する。

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
1 青少年の 健全育成	(1) 五者連 携による青 少年の健全 育成	①家庭教育の 振興	親子や家族のつながりを深める学習機会を提供し、家庭教育の振興を図る。	・保護者とともに体験できる講座の開設。防災教室、星空観察会などを予定。	・防災教室 (3/9) ・星空観察会 (12/16) その他、2-(1)-①を参照	豊富なメニューにより親子で学習できる機会を設け、好評を得た。	A
		②学校・家庭・地域の 連携・教育 振興運動の 充実	教育振興運動の充実に努め、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる仕組みづくり	・年2回の会報発行（全戸配布）で活動を広く周知 ・学校教育課で運営しているコミュニティ・スクールとの連携の在り方を関係機関と協議し進める。 ・放課後子ども教室の開催 行政や地域、学校で連携し、子どもの放課後活動の充実に努める。 開催回数20回を目標。アンケートによる満足度調査を実施予定。	・会報発行（11月、3月） ・放課後子ども教室 4つの地区で各5回開催 アンケートによる満足度 88.6%	放課後子ども教室におけるアンケート調査結果では、満足度85%以上を得ることができた。	B
	(2) 青少年 指導者団体・グループ等の育成 支援	①子ども会育成会連合会との連携、支援	子供達が、多様な経験の中から生きる力をつけていける活動を進めるほか、その際に子供たちを見守る子ども会育成会連合会の活動を支援することにより、地域子ども会活動の充実に図る。	・交流玉入れ選手権大会2023、わくわくツアー（八幡平トレッキング）、リーダー研修会、親子創作活動等の体験型活動の推進と支援。 ・中高生ボランティア団体ジュニアリーダー活動の支援をしながら、自ら考える若者の育成に取り組む。	・玉入れ大会 (7/1) ・わくわくツアー (7/8) ・リーダー研修会 (9/9～10) ・親子創作活動 (1/6) ・ジュニアリーダー定例会（4月～1月、月1回開催）	コロナ前までに行っていた事業を含め、計画した事業をすべて実施することができた。	B
		②青少年健全育成町民会議との連携、支援	地域ぐるみ型組織である青少年健全育成町民会議の活動を支援することにより、青少年の健全育成を図る。	・青少年健全育成町民会議による論文・作文コンクール、保育園等における親子劇場、青少年の健全育成に尽力している方の山ゆり賞表彰 寺子やはばの実施 ・矢巾町青少年健全育成町民会議40周年記念式典の開催 8/5 田園ホール 同40周年記念誌を発刊	・寺子やはば (12/23) ・矢巾町青少年健全育成町民会議40周年記念式典 (8/5)	昨年度から開始した寺子やはば事業において、世代間交流を通じた人材育成につながる活動を実施することができた。	B
		①学習機会の 支援及び充実	青少年教育・成人教育・高齢者教育の視点から、各世代の町民の課題やニーズに対応した学習機会の充実と啓発に努める。	【文化スポーツ課自主事業】 ・リフレッシュヨガ 令和5年5/19(金)午前 ・親子で学ぶ！こども航空教室 令和5年6/17(土) ・電子図書体験会いつでも！どこでも！電子図書 令和5年6/18(日) ・夏休みこども映画会 令和5年7/27(木)午後、7/28(金)午前 ・原爆パネル展 令和5年8/1(火)～8/18(金) ・夏休み子ども工作教室 令和5年8/8(火)午前 ・普代村交流事業 令和5年8月 ・平和の集い 令和5年9/16(土) ・昭和の体験学校 ・エンディングセミナー 令和5年12/2(土) ・星空観察会 令和5年12/15(金) ・公民館開放講座（サークル体験ウィーク） 令和5年1/23(火)～1/28(日) ・書道展 令和6年2月 ・学校では教えてくれないみんなの防災教室 令和5年3/9(土) ・春休みこども映画会 令和6年3/21(木)～3/22(金) 【その他】 ・青松学園 令和5年5/24(水)、7/5(水)、8/2(水)、9/6(水)、11/22(水) ・出前講座	・自主事業は計画どおりにすべて開催（21事業） ・青松学園大学（全5回） ・出前講座（9件） ・セカンドアカデミーin岩手医大（全3回）	豊富なメニューにより幅広い年代層に対応した学習機会を設けることができたほか、新たに平和啓発事業にも取り組むことができた。	A

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事 業 の 概 要	目 標【指標】	成 果	教育委員会評価	
2 生涯学習 の充実	(1) 学習機 会の拡充と 家庭や地域 の教育力向 上	②学習活動の 支援	講師派遣や各種広報媒体・インターネット 等を活用した学習情報の提供等を通じて、町 民の学習活動を支援する。	・町ホームページ・SNS等を活用した積極的な学習情報の 発信 ・youtubeを活用した情報の提供 ・webフォームを活用したニーズ調査	・各種講座の参加者に対しア ンケート調査を実施（15事業 で計139名が回答）	アンケート実施後に分析を行い、次年度の事 業計画へ反映させた。	A
		③団体等の育 成・支援	指導者や各種団体・グループ等の活動の活 性化を図ることで相互のネットワークづくり を推進し、育成支援を図る。	・矢巾町連合婦人会への支援 ・NPO等の連携	・連合婦人会リーダー研修会 (6/30) ・女性の絆プロジェクト (6/25) ・創立70周年記念大会 (9/14)	事務局の負担が大きくなりすぎないよう、各 団体への支援方法を検討する必要がある。	B
	(2) 地域づ くり型生涯 学習の推進	①コミュニ ティ意識の 醸成	地域課題の解決に向けた学習プログラムの 開発や学習実践活動を支援する。	・地域における課題解決のための話し合い（ワークショップ 等）の支援 ・二十歳のつどいを開催をすることで若者へのコミュニティ 意識の醸成を図る。	・教育振興運動推進委員会と 子ども会育成会連動会合同の 研修会（7/9、11/19） ・二十歳の集い（1/7）	異なる役職の人が一堂に会する場を提供する ことで、地域課題の共通認識を持つことができ た。 二十歳の集いに関しては、町出身社会人とい う参加者にとって身近な存在からメッセージを 贈ることでより印象に残る内容となった。	A
		②地域づくり への支援	町当局や自治公民館等と連携しながら、学 習の成果がまちづくりに生かされる仕組みづ くりに努める。	・まちづくり出前講座の利用促進	・出前講座（9件）	徐々にコロナ前の件数まで戻りつつある。講 座内容について、実施報告書等から利用者等の ニーズを把握していく必要がある。	B
		③ボランティ ア活動の振 興	生涯学習としてのボランティア活動の振興 に努める。	・ジュニアリーダー（中高生ボランティア団体）の育成 ・各種事業の際、必要に応じてボランティアの依頼	・寺子やはばにおける講師 (12/23) ・二十歳の集いにおける着付 け補助と手話通訳（計7名）	コロナが明け、今後ボランティアとして参加 いただける事業が増えていく可能性もあること から、ジュニアリーダー等が参加機会を逃さな いよう周知を行う必要がある。	B
	(3) 公民館 活動の振興	①学習情報の 提供	町民が地域課題に取り組むための拠点施設 として、情報提供を行う。	・自主事業計画を3カ月ごとに年間3回広報誌で掲載 ・チラシとの配架による情報提供	・広報やはばにおいて、自主 事業計画を掲載（年3回）	町広報、ホームページ、SNSなどの多様な媒 体を活用し周知することができた。	B
		②視聴覚教育 の充実	映画会の開催等を中心とした視聴覚教育の 充実に努める。※幅広い世代を満足させられ るよう内容を精査し映画を選択する。	・夏休み子ども映画会 7月27日（木）、7月28日（金）午後 予定 ・春休み子ども映画会 令和6年3月21日（木）、3月22日 （金）予定	・夏休み子ども映画会 (7/27、28) ・春休み子ども映画会 (3/21、22) ・平和の集いにおけるスライ ド投影（9/16）	映画会のほかに平和啓発事業の中で視聴覚教 育に取り組み、新たな可能性を見出すことがで きた。	A
		③団体サーク ル等の育 成・支援	町民の学習活動を促進するため、サークル 等の育成・支援を図る。	・サークル会員募集を周知することで各サークルの増員に努 める。	・サークル体験ウィーク（3/7 ～13）	サークル体験ウィークのほかにも、通常活動 時から気軽に見学を受け入れるなど、さらに周 知を図っていきたい。	A
	(4) 図書セ ンターの充 実	①蔵書の充実	蔵書の充実に努める。	・蔵書の充実のための図書購入費の予算化 今年度は500万円を予算化。購入に際し内容、種類、分類 を精査する。	・図書購入実績 2,745冊、4,968,466円（税 込）	購入時は図書センター職員とも情報共有を図 り、充実させることができた。	A
		②各種資料の 収集	各種情報・資料の収集と蓄積に努める。	・他市町村等の報告書などを適宜蓄積する。	・国や県等を通じてくる情報 や資料等はすべて収集・確認 を行った。	年間を通して情報収集に努めた。	A
		③図書センタ ーの適切な 維持管理	図書センタースペースの有効活用を図るた め、資料配置や運用方法の効率化に努める。	・指定管理者のモニタリング実施（2回）	・モニタリング（10/24、 3/15）	システムを適切に更新し、運用の効率化を 図った。	A
		④本に親しむ 機会の拡充	本の読み聞かせ会など町民が本に親しむ機 会の拡充を図る。	・指定管理者と連携を図り図書センターの全般的、効果的な PR ・電子図書普及への取組み ・子ども向けのお話会の開催（2回/月） ・図書センターに係る自主事業の開催	・電子図書体験隊（6/18） ・子ども向けお話し会（4月～ 1月、月2回） ・図書センター自主事業（全 16事業）	新たに電子図書体験会を実施し、利用者の登 録増加につなげた。	A

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事 業 の 概 要	目 標【指標】	成 果	教育委員会評価	
3 スポーツ・レクリエーション環境の充実	(1) 生涯スポーツの推進	①生涯スポーツ活動の推進	「スポーツのまち やはば」宣言に基づき、多くの町民が生涯スポーツやレクリエーションに親しむ機会が増えるよう、各種スポーツ教室の開催や町民の自主的なスポーツサークル活動等を支援する。	・町民スポーツ大会 5 種目（男女混合ソフトバレーボール、男女混合スローソフトボール、マレットゴルフ、ペタンク、男女混合輪投げ） ・ルーシーダットン教室 ・ストリートダンス教室 ・町民登山 ・町民スポーツ・レクリエーション祭 ・健康体力づくりセミナー ・ロードレース大会 ・パラスポーツイベント	13の大会・教室を実施	各種大会を計画通り実施し延べ2,670人の参加があり、生涯スポーツの推進につながった。	A
		②トレーニングプログラムの提供	個々の運動能力に合わせたトレーニングプログラムの提供を推進する。	・町民体育館のトレーニング室の利用促進	10,512名の利用	新しいマシンも導入され利用促進につながった。	A
		③研修会等への参加促進	より良いスポーツ環境の醸成に資するため、スポーツ推進委員等の指導者講習会・研修会への参加促進を図る。	各種研修会等への派遣	県大会10名、全国大会5名、紫波町との合同研修会14名参加	県大会、全国大会等研修会へ参加し有意義な研修を実施できた。	A
		④地域を基盤としたスポーツ活動の振興	町民スポーツ大会の充実及び出前講座等を利用した講師派遣等により、地域を基盤としたスポーツ活動やコミュニティスポーツの振興を図る。また、障がい者スポーツへの入口としての気づきや正しい知識の周知、種目紹介などに取り組む。	・出前講座等の実施	3 件	ヨガ教室の依頼を受け3回派遣し46人の参加があり、スポーツの振興が図られた。	B
		⑤総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブ「楽々クラブ矢巾」への支援を行い、年代を問わず生涯続けられるスポーツの環境づくりを推進する。	・スポーツ人口の拡充による町民の交流機会の創出 ・障がい者スポーツへの入口としての連携事業の実施	15の各種講習会、教室を実施	各種講習会、教室を計画通り実施し延べ1,651人参加があり、生涯スポーツの推進につながった。	A
	(2) 青少年スポーツ活動の推進	①各種教室の開催	子どもの基礎運動能力の向上を目的とした各種教室・大会の開催を推進する。	・町少年野球大会 ・小学生水泳教室 ・ジュニアトータルスポーツ教室（小4以上の小学生で専門的スポーツ、競技スポーツを学ぶ） ・キッズ・ベーシックスポーツ教室（小3以下の小学生で動きの基礎を学ぶ） ・スキー・スノーボード教室（小3以上の小学生） ・ソフトテニス教室（小3以上の小学生）	7の教室・大会を実施	計画通り事業を実施し、延べ1,173人参加があり、青少年のスポーツ活動の推進が図られた。	A
		②スポーツ少年団活動の推進	スポーツ少年団活動を通じ、ジュニア段階からの基礎運動能力と礼儀等コミュニケーションの資質向上を図る。	スポーツ少年団活動の推進。	11種目18団体が活動を行っている。	スポーツ活動を通してコミュニケーションの資質向上が図られた。	A
		③いわてスーパーキッズ発掘育成事業への参加	保護者に対する意識啓発も含めた「いわてスーパーキッズ発掘育成事業」への参加、チャレンジを促し、未来の国体選手・オリンピック選手の輩出につなげるとともに、児童生徒全体の体力向上に結び付くよう推進する。	本町から、未来の国体選手・オリンピック選手の輩出につなげる児童生徒発掘の推進。	R5認定1名	町内から7名の児童生徒が参加し、多様なスポーツ種目や知識に触れることが出来た。	A
	(3) 競技スポーツの推進	①各種大会の開催	種目別競技団体と連携した各種大会の開催を推進し、新たな人材の発掘を促す。	・矢巾町長杯中学校ハンドボール大会の開催	矢巾町長杯ハンドボール大会を開催。	強豪校を招いての大会を開催し、レベルアップが図られた。	A
		②競技力の向上	各種競技大会や研修会への選手派遣を推進し、競技力向上に努める。	・岩手県民大会への出場	冬季・夏季大会で18競技に出場	前年度より3競技多く出場し成績は団体：準優勝3、3位：3、個人：優勝3、準優勝7、3位1名の結果を残した。	A
		③団体の組織強化	各種目別団体の組織強化を支援する。	・スポーツ振興団体補助事業	矢巾卓球クラブ、個人（ショートテニス、バレーボール、バスケットボール、テニス、卓球）	県大会を勝ち抜いて5つの種目で全国大会、東北大会へ出場した。	A
	(4) スポーツ施設の整備及び維持管理	①体育施設の適切な維持管理	計画的な維持補修により、安全安心な施設の提供に努める。	・各施設の老朽箇所の洗い出し ・利用者の利便と安全に配慮した適切な施設の維持管理	施設の整備不良による事故等無し	体育室床修繕、誘導灯漏電修繕等、適切な設備修繕を行った。	B
		②スポーツ設備の充実	スポーツ用具等の定期的な更新と適切な維持管理により、利用者サービスの向上を図る。	・トレーニングマシン更新	ランニングマシン1台の更新	今後も定期的な設備更新を図りながら維持管理を進める。	B

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事 業 の 概 要	目 標【指標】	成 果	教育委員会評価	
4 文化・芸術活動の推進	(1) 文化芸術活動の推進	①芸術文化団体の育成	芸術文化協会を中心に芸術文化団体の育成、支援を行う。	・芸術文化協会、芸術団体の助成 ・芸術祭の開催 ・令和5年度矢巾町俳句大会～故小原啄葉氏生誕の地～の開催 ・「名誉町民 小原啄葉作品展」の開催	・芸術祭 展示部門（10/21、22） 舞踊部門（10/29） 器楽・吹奏楽・合唱部門（11/4、5）※音楽祭と合同開催 邦楽・ダンス部門（11/19） ・俳句大会（10/21、22） ・小原啄葉作品展（10/17～22）	第58回芸術祭の4部門を開催したが、特に邦楽・ダンス部門の来場者数が増加した。出演団体の高齢化が課題であるため、若者の団体に出演していただけるよう促していく。 また、俳句大会については、俳句教室の開催が投句数の増加につながった。	B
		②情報収集と発信	県内の広域ネットワークを活用し、類似施設の利用状況・事業内容など幅広い情報収集と情報発信を図る。	・音楽のまち事業や芸術祭の周知発信や参加者の充実 ・公民館等に他市町村のイベントチラシを配する。	・芸術祭及び音楽祭のチラシやポスターを全戸配布（8/1） その他、広報・HP・やはラヂで周知	各種イベントの広報・周知に努めた。	A
		③音楽のまちづくり事業	「音楽のまち やはば宣言」関連事業として、町民が幅広いジャンルの音に触れ音楽を楽しめる機会の創出に取り組む。また、音楽を利用した工作や癒しなどの体験を通した幅広い音楽の楽しみ方に触れる機会を創出する。	・第4回矢巾町音楽祭の開催 ※矢巾町芸術文化協会主催の芸術祭器楽・吹奏楽・合唱部門と合同開催 ・駅ピアノ・公民館ピアノの維持管理	・音楽祭（11/4、5）※芸術祭器楽・吹奏楽・合唱部門と合同開催 ・駅、公民館のピアノの調律（11/14、2/27、3/4）	音楽祭や芸術祭等のイベントを通じて、音楽に触れる喜びを町民の皆さんに提供することができた。また、音楽祭のLive配信は昨年度に引き続き好評であった。	A
	(2) 文化施設の活用	①鑑賞事業等の拡充	町民ニーズの把握を進めるとともに、田園ホール催事については入場料金設定を工夫するなど、芸術文化活動や鑑賞事業等に触れやすい環境づくりに取り組み、芸術文化活動への参加者の拡充に努める。	・田園ホール自主事業の開催	・田園ホール自主事業（13事業）	バンド系、寄席、ピアノコンサートなど様々なジャンルの内容で実施することができた。 新たに実施したピアノフェスティバルでは、演奏家発掘の機会にもなったため今後も計画したい。	A
		②運営委員会の設置	文化会館の事業効果を高めるため実施事業の内容・成果を検証し、運営委員の助言を得ながら、より親しまれる施設となるよう事業運営する。	・文化会館運営委員会の開催	・文化会館運営委員会（2/21）	委員からは事業に対する肯定的な意見や提案があった。	A
		③住民参加型事業の推進	文化会館の良さを生かした町民参加型事業を推進し、町民により親しまれ利用される施設運営をする。	・ピアノキャンペーンやバックステージツアーなどの町民参加型のホール自主事業の実施	・ピアノキャンペーン（4～5月、9～10月） ・バックステージツアー（7/29） ・アコースティックライブ（2/18）	バックステージツアーやアコースティックライブはR4年度よりも参加者が増加し、関心の高さがうかがえた。	A
	(3) 文化施設の整備及び維持管理	①文化施設の適切な維持管理	計画的な維持補修により、安全安心な施設の提供に努める。	・各施設の老朽箇所の洗い出し ・利用者の利便と安全に配慮した適切な施設の維持管理 ・矢巾町公民館・文化会館外壁等改修工事設計監理業務委託及び外壁等改修工事の実施	・矢巾町文化会館音響設備システム更新業務委託 ・矢巾町文化会館操作室防火シャッター危害防止装置設置工事 ・矢巾町文化会館舞台天井一部修繕工事 ・矢巾町文化会館デジタル音響卓修繕工事 ・矢巾町文化会館舞台照明設備基盤更新工事 ・矢巾町文化会館楽屋3空調機器更新工事 ・矢巾町文化会館音響設備操作用備品購入	成果欄記載の工事を行ったほか、クーリングタワー給水配管バルブが破損し、急遽修繕工事を行った。 また、今後の対応に向けた施設の修繕箇所の洗い出しを行った。	B

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事 業 の 概 要	目 標【指標】	成 果	教育委員会評価	
5 文化財の 保護と活用	(1) 文化財 の保護と啓 発	①文化財の保 存	文化財の適正な保護管理を行う。 ・出土品の適正な管理と活用（歴史民俗資料館での展示活動）	出土品の適正な管理	文化財及び出土品の適正な管理に努めた。	保護管理には務めたが、展示に更に工夫を入れたい。	B
		②開発行為に伴う発掘調査	開発行為との円滑な調整に努め、試掘調査や本調査を迅速に行う。 ・開発行為に対応した発掘調査の実施（周知遺跡の逐次試掘調査）	開発行為との円滑な調整と発掘調査及び試掘調査の実施	試掘調査 8件	開発行為に伴う試掘調査を適正かつ迅速に実施した。	A
		③文化財の周知・保存	文化財の周知と保存に努める。 ・町ホームページの更新による周知 ・指定標柱等の設置 ・デジタルアーカイブ化による町内出土品等の情報発信	町内指定文化財の周知と保存	町ホームページを更新して周知を図ると共にデジタルギャラリーによる情報発信を実施した。	適宜情報発信を行い、文化財の周知と保存に努めた。	A
		④伝法寺館跡の保存	伝法寺館跡の保存・管理に努める。 ・伝法寺館跡管理事業により地元（館前行政区）自治会に管理委託	伝法寺館跡の保存・管理	釈迦堂の測量及び地元説明会の開催 伝法寺館跡と釈迦堂の報告と語る会11/12（日）31名参加	草刈り等の作業は、地元自治会に依頼し適切に保存・管理していただいた。また、遺跡に対する説明会により関心が深まる機会となった。	A
		⑤郷土芸能の後継者育成	有形文化財・無形文化財の保存と継承を図り、特に郷土芸能の後継者育成に努める。 ・郷土芸能大会の開催（第44回郷土芸能大会：令和2年1月19日開催予定）	郷土芸能の保存と継承を図り後継者育成に繋がる取組みを行う。	・第46回矢巾町郷土芸能大会：令和6年1月21日開催、出演8団体、来場者約500名 ・ふだいまつりへの南矢幅さんさ踊参加：令和5年9月30日道の駅青の国ふだい参加人数約20名	郷土芸能大会を4年ぶりに通常開催する事ができた。また、希望者を笛の技術講習会に参加させた。	A
		⑥文化財の調査	文化財調査を行い、実態把握に努める。 ・町指定文化財調査の実施 ・文化財調査委員会の開催	町内文化財調査の実施を行う。	・町指定文化財調査の実施 ・文化財保護審議会の開催7/26（水）	佐々木家曲家の活用等について調査及び情報収集等を行った。 文化財保護審議会で町内指定文化財を視察で確認し、実態の把握を行った。	A
	(2) 史跡徳丹城跡の整備と活用	①徳丹城跡の整備	第2次整備事業基本設計に基づく、測量及び実施設計を作成する。 ・徳丹城跡整備活用事業へ向けた環境づくり（徳丹城跡整備活用指導委員会の開催:令和元年10月、令和2年2月開催予定）	第2次整備事業基本設計に基づく史跡整備を行う。	・整備工事の実施（5年8月～6年1月） ・徳丹城跡整備活用指導委員会の開催11/20（月）、3/4（月）	第2次整備事業基本設計に基づき、工房表示等の復元及び芝張り等を実施した。	A
		②情報の発信	・SNS、わたまるメール、やはラヂを活用した情報発信	各種媒体を使用した情報発信を行う。	やはラヂ等を活用して各種イベント等の情報発信を行った。	各種媒体を活用して適宜イベント等の情報発信を行った。	A
		③活用の促進	地域との連携を深め、活用を促進する。 ・矢巾町徳丹城春まつりの開催 ※第15回矢巾町徳丹城春まつり：平成31年4月28日（日）開催 文化財体験コーナー、史跡めぐりツアー、餅まきなど ・ボランティアガイド研修会の実施 ・A Rコンテンツの実装	地域との連携を深め、活用の促進を図る。	・第17回矢巾町徳丹城春まつりでの「平安行列」4/29（土祝）来場者：まつり全体で12,000名 ・徳丹城歴史復元事業「政庁の儀」10/7（土）50名 ・駐車場を利用した各種イベントの開催 徳丹城西門マルシェ 7/29（土）80名、8/26（土）110名、9/17（日）300名 軽トラ市、キッチンカー&フリーマーケット、クラフト ・徳丹城いきいきマルシェ10/7（土）700名（主催：徳田地区商工振興会）	4年ぶりに開催した通常開催の徳丹城春まつりと併せて復元事業(平安行列)を行う事ができた。復元事業として政庁の儀も開催し注目を集めた。また、徳丹城の駐車場をイベント（マルシェ）で活用し、多くの来場者で賑わった。	A

重点施策	具体的施策	主要 事務事業	事 業 の 概 要	目 標【指標】	成 果	教育委員会評価	
5 文化財の 保護と活用	(3) 歴史民 俗資料館の 充実	①文化財の管 理	文化財の適切な保管・管理に努める。 ・歴史民俗資料館保守管理事業（消防設備点 検、昆虫生息調査） ・展示品の保存処理対応 ・歴史民俗資料館運営審議会の開催	文化財の適切な保管・管理に向けた対応を行う。	・歴史民俗資料館運営審議会の開催 7/3（月） ・文化財防火点検 1/23（火）	矢巾分署と共に町内の文化財の防火点検を行い、啓発活動を行った。また、資料館、佐々木家曲家と保守管理を行い、管理活動に努めた。	A
		②展示環境の 整備	展示環境の整備に努める。 ・蛍光灯の交換 ・解説表示等の整備	展示環境の整備により、来館者に分かり易い展示を行う。	・資料館LED化改修工事（2/19～3/15）	歴史民俗資料館のLED改修工事を実施し、展示環境を整備した。	A
		③学習機会の 提供	佐々木家曲家等、展示資料を実際に見たり触れたりできる教材として活用し、町民に学習機会を提供する。 ・企画展の開催 ・子ども会育成会連合会との連携による「わたまるキッズ探検隊」の開催	町民に向けた学習機会の提供を図る。	・企画展の開催（矢巾町歴史民俗資料館開館40周年記念）9/23（土祝）～2月18日（日） ・わたまるキッズ歴史探検 8/10（木）児童8名 ・小原啄葉作品展 3/16（土）～4/29（月祝）開催	開館記念をテーマにした企画展や郷土の偉人をテーマに町民の方が身近に感じられる内容を考えて開催した。 また、毎年開催しているわたまるキッズ歴史探検に多くの児童の参加があった。	A
		④史跡との一 体的な利活 用	史跡徳丹城跡と一体的な利活用を促進する。 ・地域の活性化につながる歴史民俗資料館・佐々木家曲家の活用	史跡徳丹城跡と資料館が一体となった利活用を行う。	・徳丹城曲家ミュージックフェスティバル 10/29（日）300名（主催：とくとく振興会） ・鯉のぼり兜飾りお披露目（4月、5月）	各種イベントを開催し、多くの町民が参加し、地域の活性化につながった。	A